

国立病院機構・労働者健康安全機構間の連携について ～ 平成30年12月時点での報告 ～

はじめに

国立病院機構と労働者健康福祉機構間の連携の推進、強化を確実に実施するため、平成24年2月2日に厚生労働省所管課及び両機構において、今後の進め方を協議し、平成24年2月24日に「国立病院機構・労働者健康福祉機構協議会設置要綱」を定め、第1回協議会を開催した。これを受けそれぞれの作業グループにおいて連携推進・連携強化について積極的に検討を行い、その結果を第2回協議会の開催に併せて報告として取りまとめた。

両機構は、引き続き連携強化等に努めてきたところであり、その後の協議会の開催に併せて報告書を取りまとめているが、今般、平成31年3月28日の協議会開催を経て、平成30年12月時点における状況を以下のとおり取りまとめた。

【これまでの報告書取りまとめ状況】

- 第1回目 平成23年度末時点
- 第2回目 平成24年6月時点
- 第3回目 平成24年10月時点
- 第4回目 平成25年11月時点
- 第5回目 平成26年11月時点
- 第6回目 平成28年2月時点
- 第7回目 平成29年2月時点
- 第8回目 平成29年12月時点
- 第9回目 平成30年12月時点

なお、労働者健康福祉機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律」（平成27年法律第17号）の施行により、平成28年4月に法人の名称を労働者健康安全機構に改称した。

これまでの連携検討状況等

(1) 医薬品の共同購入

平成24年7月から国立病院機構及び労働者健康安全機構並びに国立高度専門医療研究センターが連携を図り共同入札を実施している。

直近においては、国立病院機構（141病院）及び労働者健康安全機構（33病院）並びに国立高度専門医療研究センター（8病院）が参加する約10,000品目の医薬品の共同入札を平成30年7月に実施し、期間を平成30年10月から平成31年9月までの1年間として平成30年9月末に契約を締結している。なお、予定価格に到達しなかった医薬品については、改めて平成30年12月に共同入札を実施し、現在、入札者と契約価額の交渉を行っている。

今後も、引き続き両機構及び国立高度専門医療研究センターが連携を図り、医薬品の共同入札を実施することとしている。

(2) 医療機器の共同購入

平成24年8月に国立病院機構及び労働者健康安全機構が連携して、CT、MRI、ガンマカメラ、X線透視撮影装置、マンモグラフィ、血管連続撮影装置、PET-CT、一般撮影装置（FPD）の8機種の医療機器を対象とした最初の共同入札を実施し、その後は毎年、共同入札を実施している。

平成25年度の共同入札からはリニアック及び外科用X線撮影装置の2機種を加えた10機種に対象を拡大し、平成27年度からは地域医療機能推進機構も加わり共同入札を実施している。

平成30年度においては、3機構が連携して共同入札を平成30年7月に実施し、予定価格に到達しなかった機器については改めて平成30年10月に共同入札を実施し、すべて落札者が決定した。

今後も、引き続き3機構が連携を図り、医療機器の共同入札を実施することとしている。

(3) 治験の共同実施

治験依頼者から新規治験等参加意向調査の依頼があった場合に、治験依頼者の了解が得られれば相互に調査を紹介することとした平成24年度の協議結果を踏まえ、まずは国立病院機構の特定使用成績調査について、平成25年度から労災病院でも治験依頼者と契約を締結し、共同で症例登録を行った。この特定使用成績調査（登録期限：平成27年3月、調査期限：平成31年3月）では、国立病院では953例、労災病院では149例の症例を登録しており、平成30年度においては、登録した症例の報告書を作成している。

今後、両機構が共同して行った症例登録の成果、調査結果を踏まえ、新たな連携課題について検討していく。

また、国立病院機構が主催する「初級者臨床研究コーディネーター養成研修」（日本臨床薬理学会認定）には平成24年度から、「治験及び臨床研究倫理審査委員に関する研修」（治験審査委員会・倫理審査委員会等の円滑な運営を目的としたもの）には平成25年度から労災病院の職員が参加しているが、平成30年度においては、前者に6名、後者に5名が参加した。

(4) 診療情報システム等の情報共有

平成24年度以降、両機構が運用している診療情報システムに関する情報交換を進めている。また、両機構が参加した厚生労働省事業「医療の質の評価・公表等推進事業」の成果を踏まえ、臨床評価指標の結果を継続的に共有してきた。

平成27年度においては、当該指標を掲載した両機構のホームページに相互リンクを設定し、平成28年度からは、労働者健康安全機構の一部の指標の算出方法を国立病院機構に合わせて比較しやすくするなどして、利用者の利便性向上を図っている。

(5) 医学的知見・症例データの共有化

これまでに近接する国立病院及び労災病院においては、合同研修会の実施や、双方の症例検討会にそれぞれの職員が相互に参加するなどして、医学的知見・症例データの共有化を図ってきた。

さらに、両機構がそれぞれ中心的に関わっている国立病院総合医学会、日本職業・災害医学会学術大会については、開催情報の共有を相互に進めてきており、平成30年

度においても、両医学会においてそれぞれ発表する等、医学的知見・症例データの共有化による成果の普及を図っている。

(6) 人事交流

これまでに個々の国立病院と労災病院との間では、医師派遣による連携・協力を相互に行ってきたおり、平成30年度においても引き続き推進しているところである。

また、両機構間での研修の効果的な活用の一環として、平成24年度から両機構が主催する研修への相互参加を進めているが、平成30年度においては、以下の研修にそれぞれの職員の相互参加を可能にしている。

【平成30年度国立病院機構主催の研修】

- ・初級者臨床研究コーディネーター養成研修 (5月21日～24日)
- ・良質な医師を育てる研修(神経・筋(神経難病)入門研修) (7月13日～14日)
- ・治験及び臨床研究倫理審査委員に関する研修(9月19日)・H I V感染症研修(東海北陸、近畿、中国四国、九州) (10月1日～2日)
- ・重症心身障害児(者)医療に関する研修(重心医療を知ってみよう) (10月11日～12日)
- ・良質な医師を育てる研修(肺結核・非結核性抗酸菌症・真菌症) (10月12日～13日)
- ・良質な医師を育てる研修(脳卒中関連疾患診療能力パワーアップセミナー) (11月2日～3日)
- ・良質な医師を育てる研修(神経・筋(神経難病)診療中級研修) (11月30日～12月1日)
- ・重症心身障害児(者)医療に関する研修(重心医療の現場・実践編) (12月6日～7日)
- ・H I V感染症研修(北海道東北、関東信越) (1月24日～25日)
- ・放射線関係法令研修 (2月21日)

【平成30年度労働者健康安全機構主催の研修】

- ・新人看護職教育担当者研修 (6月4日～6日)
- ・臨床検査技師研修 (9月26日～28日)
- ・専任教員・臨地実習指導担当者研修 (10月17日～19日)

- ・継続教育担当者研修 (10月24日～26日)
- ・理学療法士・作業療法士研修 (10月31日～11月2日)
- ・初期臨床研修医研修 (11月16日～17日)
- ・薬剤師研修 (1月30日～2月1日)
- ・医療職中堅研修 (2月14日～15日)
- ・言語聴覚士・MSW研修 (2月20日～22日)

今後の連携について

上記に加え、各事項とも引き続き両機構間の連携強化、深化に努めていくこととしている。